

人権教育部通信 第1号

2024.4.8. 尼崎双星高等学校人権教育部

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

新2・3年生のみなさん、ご進級おめでとうございます。

人権教育部通信発行にあたって

本紙は、尼崎双星高校生を対象に、人権意識の向上を目指して日々の身近なニュースからグローバルな社会問題まで興味・関心が得られるよう発行するものです。皆さんの意見や感想も紙面に掲載できればと考えています。

本校では、2学期以降に人権教育の取り組みを行う予定ですので、1学期中に人権について考えをめぐらしておいて頂きたいと思い、通信を発行します。また、必要に応じて随時発行することもあります。

人権に関して、人権教育部から生徒諸君へ

人権とは何か

人権とは、人が生まれながらに持っている、誰にも侵すことの出来ない人間としての権利です。

しかし日常、私たちは、他人の噂やたくさんの情報などに影響され、いつのまにか勝手な思い込みや偏見を持ってしてしまうことがあります。「あの人がこう言っていたから」「ネットのあの記事に載っていたから」などだけで判断しないで、自分で冷静に考えてみる事が大切です。

固定観念で判断しない

また、いつのまにか出来上がった固定観念により、物事の本質を正しく理解していない場合があるということに気づかなければなりません。たとえば、男女差、職業の違い等で、理由のないイメージから決め付けることで、将来に向かって前向きに生きたい思いを持った人を傷つけていることがあります。

勝手な思い込みや固定観念や偏見が、差別問題を引き起こすことがあります。また同時に、その人自身の生き方をゆがめることにもなります。確かな根拠もなく、このような思い込み等で判断するのではなく、自他の違いを認め合い、共に生きる心豊かな人間になれるように心がけて下さい。